

令和2年度

福島町議会

定例会7月会議会議録

令和2年7月9日 開会

令和2年7月9日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和2年7月9日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	5 頁
1 渡島町村会臨時総会について 〔各課所管事項について〕 (1) 企画課の所管事項について (2) 産業課の所管事項について (3) 建設課の所管事項について	
教育行政報告	6 頁
1 幼児教育、学校教育について (1) 小中学校の各行事の動向について (2) 高校存続対策について 2 社会教育、青少年の育成について (1) 青年教育について	
○日程第4 議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	7 頁
○日程第5 議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	13 頁
○休 会 の 議 決	15 頁
○休 会 宣 告	15 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
16	令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）	7月9日	原案可決
17	令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）	7月9日	原案可決

令和2年度

福島町議会定例会7月会議

令和2年7月9日（木曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）
日程第5 議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）
日程第5 議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	花田 勇		3番	平沼 昌平
	4番	木村 隆		5番	川村 明雄
	6番	杉村 志朗		7番	藤山 大
	8番	小鹿 昭義			

◎欠席議員（1名）

2番 佐藤 孝男

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	工藤 泰
総務課長	小鹿 一彦	企画課長	住吉 英之
産業課長	川合力哉	町民課長兼吉岡支所長	福原 貴之
福祉課長	鍋谷 浩行	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織		
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長兼給食センター所長	石岡 大志
監査委員	本庄屋 誠		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊		

(開会 9時56分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから令和2年度福島町議会定例会7月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会7月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会7月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、この度の九州を中心に、西日本各地において大雨により河川の氾濫や崖崩れなどの甚大な被害が発生してございます。多くの方々が被害を受けている状況にございます。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、1日も早い復旧をご祈念申し上げたいと思っております。

なお、友好市町であります長崎県松浦市及び長野県木曾町にあっては、大きな被害を受けていないとの報告を受けてございますので、報告をさせていただきます。

さて、5月25日に緊急事態宣言が解除され、6月下旬から再び全国的に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加傾向にあり、第2波への懸念が高まっております。ただ、一方、道内における感染者数は、札幌を中心に減少している状況にございます。

国の第2次補正予算で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の限度額が6月24日に通知され、1次と2次の総額で2億4,364万8千円が交付される見込みとなっております。

町では、先の両常任委員会合同による連合審査会へ、新しい生活様式への移行並びに基幹産業への支援などに係る予算を審議いただき、連合審査会からの意見を踏まえて、今般、医療・介護施設などの感染リスクを軽減するための支援事業を地方創生臨時交付金事業に追加してございます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、医療・介護事業所や漁協、農協、商工会などの産業団体を交え、連携調整会議を設置し、来週15日には第1回目の会議を開催することとしてございます。これら関係機関との情報交換を通じて、感染予防対策の万全を期してまいりたいと考えているところでもございます。

それでは、本日の案件についてですが、一般会計並びに水道会計、水道事業会計の補正予算となっております。

まず、一般会計の補正の主なものは、歳入における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金並びにふるさと納税に伴う増額となっております。それに伴い、歳出では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業に係る事業予算及びふるさと応援基金運営費並びに基金積立金の増額補正となっております。

また、併せて、町道豊浜1号線及び普通河川河道調査並びに空家等対策支援事業予算の増額補正となっております。

2点目として、水道事業会計の補正については、北海道の道道岩部線の改良工事に伴う塩釜地区配水管及び消火栓移設工事の増額補正となっております。

なお、議案につきましては、このあと担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決くださるよう、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、簡単でありますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
4番木村隆議員、5番川村明雄議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
3番平沼昌平議会運営委員長。

○3番（平沼昌平）

令和2年度定例会7月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

まず、議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、7月会議の審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会7月会議の議事は、ただいま平沼昌平議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

また、諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。
次に、常任委員会連合審査会の所管事務調査結果について、委員長の報告を行います。

5番川村明雄総務教育常任委員長。

○5番（川村明雄）

諸般の報告の3ページをお開きください。

6月29日に経済福祉常任委員会との連合審査会で審査した内容を説明いたします。

4ページでございます。

説明は、主な内容としますので、予めご了解ください。

調査事件3 国の第2次補正に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業について。

新型コロナウイルス感染症に係る町の対策は、国の第1次補正分の交付金事業として定例会6月会議までに予算補正を行い、対策予算の執行に努めています。

この度、町から提出された国の第2次補正予算に対応する事業について調査しましたので、報告します。

1、今回示された臨時交付金対象事業について。

今回示された12事業については、概ね妥当であることを確認しましたが、次の点については事業内容等を検討されたい。

(1) 町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援事業については、計画実績を求めないとの説明でありましたが、少なくとも町としては、どのような「感染症拡大防止対策」等を求めるのかを示す必要があります。

(2) 一般町民等に向けた「新しい生活様式」についてであります。備蓄品等の配付が計上されておりますが、今後も想定される感染症対策として、予防の徹底を継続することが最も重要であり、ゴミ袋の啓発ロゴプリントに加えて、防災無線やチラシ・広報等での啓発を盛り込むべきであります。

なお、手洗いについては、ぬるま湯が推奨されておりますので、利用できない施設の早期整備を望みます。

2の今後検討する臨時交付金対象事業等についてであります。

今回示された事業は、国の第2補正に対応した町の第1弾であり、今後の事業計画作成にあたっては、次の点を考慮されたい。

(1) 特に濃密な接触を要する医療機関・介護事業所等は、これまでにない対策費をかけて運営をし、今後想定される第3波・第4波に向けて新たな対策も余儀なくされる可能性がありますので、しっかり状況を把握したうえで支援していくべきと思慮します。また、第3波・第4波の予防や当町からの感染者を想定し、医療関係者・高齢者福祉事業者・保健所などの関係機関が共通認識を持つ必要があり、課題について協議する会議を設定し、対処方針を作成、町民へ周知徹底されることを強く望みます。

(2) 今後の事業選定にあたりましては、関係機関に内容を周知し、さらに比較検討していただきたい。以上で、調査事件3の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和2年度福島町議会定例会7月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。

1点目として、渡島町村会臨時総会について。

6月29日に開催された渡島町村会臨時総会において、新会長に中宮七飯町長、副会長に梶谷森町長が選出されております。なお、任期は、いずれも来年2月までとなっております。

また、令和3年度の渡島町村職員採用試験については、例年9月に実施しておりましたが、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により採用試験日が10月18日に変更になってございます。

続きまして、各課所管事項について、ご報告いたします。

(1) 企画課の所管事項について。

6月25日に一般社団法人福島町まちづくり工房の総会が開催され、平野松寿理事が新たな代表理事に選出された旨の通知がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、岩部クルーズの運航が延期される等の影響がありましたが、現在、福島町元気プロジェクトにより、町内外から大変多くの方が乗船され、当町の魅力を堪能していただいております。

新体制の下、さらなる町の魅力発信と交流人口の拡大に期待しているところでありますので、町としても引き続き支援を行ってまいります。

(2) 産業課の所管事項について。

まず、1点目として、地域経済持続化対策助成金について。

新型コロナウイルス感染症の休業要請等に対する「福島町地域経済持続化対策助成金」につきましても、7月3日現在、35事業者から申請があり530万円の給付となっております。なお、内訳は、休業等の1号該当者が18事業者、売上高の減少等による2号該当者が17事業者となっております。

2点目の地域商品券発行事業等の状況について。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、5月1日から商工会の「プレミアム付商品券発行事業」と併せて実施している「地域商品券発行事業」については、6月末時点でプレミアム付商品券の利用は29,093枚の利用があり、利用率は74.6パーセント、地域商品券においては21,912枚の利用があり、利用率は56.0パーセントと報告を受けてございます。なお、利用促進に向け、さらに商工会と連携を図ってまいります。

3点目、福島町元気プロジェクトの状況について。

6月1日から実施いたしました「福島町元気プロジェクト」については、各方面から大変な反響があり、多くの方々にご利用いただき、テレビや新聞などにも大きく取り上げられ、福島町の観光PRにつながっ

たものと考えてございます。

岩部クルーズの状況ですが、1カ月間の予約数は連日満席の674名の予約をいただきましたが、天候の影響を受け運行日数が14日、乗船者数が335名となっております。なお、青函トンネル記念館の利用者数は1,414人、横綱記念館の利用者数は1,763人となりました。

(3) 建設課の所管事項について。

町道豊浜1号線については、排水の状況が最近特に悪化してきており、地域からの要請もあり緊急補修工事として実施するものであります。

また、令和元年の台風19号による全国的な河川災害を受け、国において緊急浚渫推進事業が創設され、緊急的な河川等の浚渫経費に地方債が特例措置として認められるようになっております。

町では、管理している普通河川の浚渫について、新たに創設された緊急浚渫推進事業債を活用するため、普通河川河道調査委託業務を実施するものであります。

なお、当該2事業については、本会議へ補正計上してございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

町の主な主要事業及び行事等につきましては、別に記載してございますので、参照していただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和2年度福島町議会定例会7月会議の開催にあたり、定例会6月会議以降の教育行政報告を申し上げます。

1、幼児教育、学校教育について。

(1) 小中学校の各行事の動向について。

新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、小中学校の各行事については、変更を余儀なくされておりますが、修学旅行は、小学校が10月14日から15日に青森市、中学校が9月15日から16日に仙台市へ、それぞれ1泊2日の予定で計画を進めているところです。

また、学習発表会については、福島小学校が10月28日から30日の3日間で2学年ずつ実施し、吉岡小学校が12月の開催で予定しております。

なお、福島中学校の学校祭は、当初9月27日で計画しておりましたが、日程及び内容について検討中であります。

(2) 高校存続対策について。

第2回福島町高校の在り方に関する協議会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期となっておりますが、6月10日に福島商業高等学校で開催いたしました。北海道教育庁高校教育課の担当者から遠隔システムを活用し、道内における高校の魅力化に関する取組事例等の情報提供をいただいた後、2つの部会に分かれて意見交換を行ったところです。

今後は、協議会の部会を中心として調査・検討を進めるとともに、次年度の生徒確保に向けたPR強化を図ってまいります。

2、社会教育、青少年の育成について。

(1) 青年教育について。

成人祭・成人式については、1月の開催も視野に入れながら対象者に対するアンケート調査を実施いたしました。

その結果を踏まえて、6月25日に成人式実行委員会で協議した結果、8月13日に開催することで決定したところであります。

以上で、教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

小鹿一彦総務課長。

○総務課長（小鹿一彦）

それでは、No.1議案の1ページをお開き願います。

議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度福島町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,119万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,600万9千円とする。

令和2年7月9日提出、福島町長。

それでは、補正内容について、歳出からご説明いたしますので、No.2議案説明資料の2ページをお開き願います。

一般会計補正予算の歳出事務事業別説明資料でございます。

まず、2款総務費、1項6目企画費のふるさと応援基金運営費で562万円の追加は、寄付額の増に伴う特産品贈呈品等の諸経費の増額と、ふるさと納税ポータルサイトの追加による掲載支援業務委託料の追加となっております。

次に、7項財政基金費の5目ふるさと応援基金費で1千万円の追加は、ふるさと応援寄付金の寄付額の増額により基金積立金を増額するものであります。

次に、3款民生費、1項1目社会福祉総務費の新しい生活様式への移行準備用備蓄品配布事業費1,893万3千円の追加は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、全町民に対し新しい生活様式に移行するための手洗い洗剤や消毒液を配布するもので、この事業は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業となるものであります。

詳細につきましては、後ほど担当課長の方から政策調書により、ご説明いたします。

なお、このあとも臨時交付金対象事業が出てきますが、対象事業につきましては、事業内容等欄にコメ印で示しております。

また、政策調書により内容説明するものにつきましては、事務事業説明の方は要点のみ簡単にご説明いたしますので、ご了承願います。

次に、2項児童福祉費、3目保育所費で75万円の追加は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、保育所並びに子育て支援センターに空気清浄機を設置するための追加となっております。台数の方は、保育所に3台、子育て支援センターに2台となります。

次に、4目学童保育費で30万円の追加は、保育所と同様に学童保育教室2室に各1台ずつ空気清浄機を設置するための追加となっております。

なお、保育所、学童保育のこれらの施設に対する事業につきましては、同じ国庫支出金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業とは別の児童福祉費国庫補助事業となっております。

次のページをお開きください。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の医療・介護施設感染リスク低減支援事業費で260万円の追加は、新型コロナウイルスの感染リスクを低減する自主的な取り組みを行う医療機関と介護事業者に対し支援するもので、詳細につきましては、後ほど福祉課長の方からご説明いたします。

次に、2項1目塵芥処理費で585万円の追加は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、新しい生活様式へ移行するため、全町民に対し手洗い等の実践を啓発するゴミ袋を配布するための経費の追加となっております。

次のページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費の農水産業生産調整支援事業費で240万6千円の追加は、町内で農業を営む農協組合員に対し支援金を交付するもので、組合員数24人分を予定しております。

次に、3項水産業費、2目水産振興費の農水産業生産調整支援事業費で1,684万1千円の追加は、

町内で漁業を営む漁協組合員に対し支援金を交付するもので、組合員数168人分を予定しております。

次に、漁業生産基盤安定化事業費840万円の追加は、福島吉岡漁業協同組合に対し経営基盤安定化のため支援を行うものでございます。

次のページをお開きください。

6目漁港海岸環境施設運営費、事務事業予算名も同様に110万円の追加は、8月1日に開設予定の横綱ビーチの屋外シャワー設備の間仕切りパーテーションなどを設置し、感染予防を図るものであります。

次に、7款商工費、1項2目商工振興費の町内事業者向け新しい生活様式準備支援事業費で2,044万9千円の追加は、町内の商工業者を対象に新しい生活様式を確立するための準備を支援するもので、204社を予定しております。

次に、3目観光費の福島町元気プロジェクト事業費1,200万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる地域経済や観光産業を応援するため、役務費の広告料で200万円、委託料の福島町元気プロジェクト業務委託料で300万円、負担金・補助及び交付金の福島町元気プロジェクト事業補助金で700万円の追加となっております。

次のページをご覧ください。

8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様に210万円の追加は、町道豊浜1号線の排水状況が悪化して通行に支障をきたしていることから、排水溝の補修を行うための工事請負費の追加となっております。

次に、3項河川費、1目河川総務費の普通河川河道整備事業費で110万円の追加は、委託料の普通河川河道調査委託料で緊急浚渫推進事業計画を作成し、河道整備を計画的に行うとともに、併せて次年度以降の起債計画として緊急浚渫推進事業債を活用するための計画策定業務の追加でございます。

次に、4項都市計画費、3目住環境整備費の空家等対策支援事業費300万円の追加は、空家等除却補助金の申請や相談件数などから5件分300万円を追加するものでございます。

次のページをお開きください。

9款消防費、1項1目災害対策費の防災備蓄品整備事業費370万円の追加は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、サーモグラフィ設備や3密防止用の備品等の購入費追加となっております。

次に、2目広域事務組合費、事務事業予算名も同様に583万3千円の追加は、渡島西部広域事務組合負担金の消防部門負担金で、昨日開催されました広域事務組合第3回臨時会で追加された福島消防署に係る感染予防対策備蓄品等の負担金の追加となっております。

次に、10款教育費、1項1目教育委員会費の福島町出身学生応援事業費で681万6千円の追加は、福島町に住所のある大学生や専門学校生の保護者に対し、1人当たり10万円の支援金を交付する事業となっております。対象者は68名を予定しております。

次に、2項小学校費、1目学校管理費の学校再開支援事業費で276万7千円の追加は、福島小学校と吉岡小学校の生徒にマスクやハンドソープを配布するための経費の追加となっております。

次の3項中学校費、同じく学校再開支援事業費130万5千円の追加も、中学生に同様に配布する予算の追加となっております。

次に、4項社会教育総務費の読書活動費で932万円の追加は、図書管理システム導入業務委託料で867万円、事業用備品購入費で65万円追加するもので、インターネットを通じた貸出予約や図書消毒費の導入などに係る経費の追加となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入を説明いたしますので、1ページをご覧ください。

歳入について、ご説明いたします。

まず、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の5節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,382万円の追加は、国の第2次補正予算で拡充された交付金を活用して、今回歳出で補正している各種事業に充当するものであります。

2目民生費国庫補助金の2節で子ども・子育て支援交付金が60万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で45万円の追加でございます。いずれも歳出でご説明いたしました、保育所と子育て支援センター並びに学童保育室に空気清浄機を設置する費用に対する10分の10の国庫補助金となっております。

次に、16款寄付金、1項2目総務寄付金、1節のふるさと応援寄付金で1千万円の追加は、ふるさと応援寄付金の歳入見込み増による追加補正となっております。

17款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,070万円の追加は、今回の補正に係る財源調整による追加となっております。これにより令和2年度の財政調整基金からの繰入額は2億6,517万9千円となります。

次に、4目ふるさと応援基金繰入金で562万円の追加は、歳出、企画費のふるさと応援基金運営費に充当するために繰入れするものであります。

以上で、議案第16号 令和2年度福島町一般会計補正予算（第4号）の提案内容について、説明を終わります。

このあと担当課長より政策調書の説明がありますので、併せてご審議のほどよろしくお願いたします。

○**議長（溝部幸基）**

政策等調書の補足説明を求めます。

最初に、福原貴之町民課長。

○**町民課長（福原貴之）**

それでは、町民課所管の事業内容につきまして、政策等調書で説明いたします。

説明資料の12ページをよろしくお願いたします。

事業計画名、新しい生活様式への移行準備用備蓄品配布事業でございます。

現状の認識は、新型コロナウイルス感染拡大の第2波・第3波の非常事態に備え、「新しい生活様式」への移行準備に向けて、生活習慣に必要な備蓄品を配布し、町民への生活支援を図るものでございます。

政策等の発生源につきましては、対象を全町民の約3,900人を予定しており、衛生備蓄品を配布することにより、町民の生活不安の解消及び町内経済の活性化を図ります。

事業計画は、衛生備蓄品（手洗洗剤2セット、消毒液1本、ウエットシート5個）をセットにして全町民に配布いたします。

なお、配布の方法は、引換券を各世帯へ郵送し、役場及び吉岡支所での臨時窓口開設や町内会館等での配布に加え、高齢者等の要支援者には各地区の民生委員の協力などを得て配布も予定してございます。

財源につきましては、1,900万円の全額が国庫支出金となっております。

なお、6月29日の連合審査会では、事業費を2,389万5千円で説明しておりましたが、事業の精査等により489万5千円を減額した事業費となっております。

続きまして、16ページをお願いたします。

事業計画名、塵芥処理費（「新しい生活様式」啓発用ごみ袋配布事業）でございます。

現状の認識は、日常的に生活で使用するゴミ袋の裏面を活用し、新型コロナウイルス感染症予防に係る習慣付けをプリントすることで、「新しい生活様式」の啓発を図るとともに、町民の生活を支援するものでございます。

政策等の発生源につきましては、対象を全町民の約3,900人を予定しており、啓発用ゴミ袋を配布することにより、「新しい生活様式」の習慣付けを推進し、感染予防対策を図ります。

事業計画ですが、青色の燃やせるゴミ用ゴミ袋を1人30枚の配布とし、引換券を各世帯に郵送し、ゴミ袋取扱い店舗で引換券による交換・配布するものでございます。

財源につきましては、590万円の全額が国庫支出金となっております。

以上、町民課所管の事業内容の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○**議長（溝部幸基）**

次に、鍋谷浩行福祉課長。

○**福祉課長（鍋谷浩行）**

それでは、引き続き議案説明資料の14ページをお開き願います。

福祉課所管の政策等調書になります。

なお、当該事業については、先日行われた連合審査会の時点では提案しておりませんでしたが、審査会終了後、改めて町内関係機関に聞き取りを行い、事業を計画したものでございます。

それでは、内容について、説明いたします。

事業計画名は、医療・介護施設感染リスク低減支援事業です。

現状の認識としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療機関や介護事業所においても感染症予防策に必要な経費が嵩むことで経営に影響が出ている状況にあります。また、秋には感染症の第2波が予想されている中、利用者が安心して生活できる環境を整備、並びに職員の感染予防や拡大防止を図るための対応が求められています。

政策等の発生源として、対象は、町内の医療機関、医科1か所、歯科2か所、介護事業者3事業者です。なお、町立のやまゆりクリニックは対象外としております。

意図は、医療機関、介護事業者へ支援金を支給することで、医療機関や介護事業所が感染予防対策を充実しながら事業を継続し、利用者が安心してサービスを受けられる体制を維持するものです。

事業主体は、町になります。

事業計画は、町内の医療機関及び介護事業所に支援金を支給するものです。支援金の額は、医療機関が1機関30万円。介護事業者が基本支援金を10万円、それに事業所が提供する介護サービス毎に訪問系で10万円、施設系で20万円を加算したものを支給するもので、例としては、事業者が訪問介護と居宅介護サービスを提供している場合は、基本10万円に訪問系サービスとして20万円を足して30万円を支給するものです。

事業年度は令和2年度で、事業費は260万円、財源は全額国庫支出金を見込んでおります。

以上で、福祉課の説明を終わります。

○議長（溝部幸基）

次に、川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

それでは、産業課所管の政策調書を説明いたします。

説明資料の18ページをお願いします。

事業計画名、農水産業生産調整支援事業。

現状の認識として、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、町民の安心安全の確保や町内の事業者等の事業の維持、発展を支援する必要があります。

政策等の発生源で、対象は、町内で農水産業を営む事業者です。意図は、魚価及び作物価格の低下や外出自粛等に伴う販売機会の喪失等による影響を支援することで、経営の安定化を図ることです。

事業主体は、福島町です。

事業計画は、町内で農水産業を営む漁協組合員（168名）と農協組合員（24名）を対象に、それぞれの組合員に対して1人10万円を助成するものです。

計画額は、令和2年度単年度で1,930万円で、漁協組合員分が1,680万円、農協組合員分が240万円です。財源内訳は、国庫支出金が1,930万円です。

次に、水産係の事業説明をいたします。

20ページをお願いします。

事業計画名、漁業生産基盤安定化事業です。

現状の認識として、新型コロナウイルス感染症に伴い、需要減による魚価低下が著しく、漁業協同組合の経営にも大きく支障をきたしています。

政策等の発生源、対象は、福島吉岡漁業協同組合です。意図として、安定的な漁協及び漁家経営を図るものです。

事業主体は、福島町です。

事業計画は、漁業協同組合の指導事業賦課金相当額の支援を行うものです。算出根拠は、5万円を組合員168人分としております。

計画額は、令和2年度で840万円で、財源内訳は、国庫支出金となっております。

22ページをお願いします。

引き続き、産業課商工観光係の事業について、説明します。

事業計画名、町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援事業です。

現状の認識は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町内業者が今後の経営持続を図り、新しい生活様

式へ移行するための準備や環境整備の支援が必要となっております。

政策等の発生源、対象は、町内の商工業者です。意図として、「新しい生活様式」を確立するための準備支援を図ることです。

事業主体は福島町で、事業計画は、町内事業者向け「新しい生活様式」準備支援金として、1事業者10万円を204事業者に支援するものです。

計画額は、令和2年度2,050万円で、財源内訳は、国庫支出金となっております。

24ページをお願いします。

福島町元気プロジェクト事業です。

現状の認識として、新型コロナウイルス感染症による自粛などで疲弊した地域経済の活性化と町内への観光需要の喚起を図り、各施設・特産品などのPRを含めた観光支援が必要となっております。

政策等の発生源は、対象は、町民及び町外からの観光客です。意図として、各施設・特産品などのPRを含めた観光支援を行うことです。

事業計画は、福島町元気プロジェクト第2弾として、岩部クルーズ利用者に特産品セットの贈呈と両記念館入館者にソフトクリーム無料券の贈呈、観光推進に係るプロモーション等、観光協会が行う事業に対し補助するものです。

計画額は、令和2年度1,200万円で、財源内訳は、国庫支出金900万円と一般財源300万円です。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

次に、石岡大志教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

引き続き、教育委員会所管の事業について、ご説明いたします。

26ページをお開き願います。

事業計画名、福島町出身学生応援事業。

現状の認識は、新型コロナウイルス感染症の拡大と終息が見通せない中、学生本人のアルバイト収入激減や学費等を負担している保護者の家計急変等により、経済的に困窮している学生が増えております。

政策等の発生源で、対象は、福島町の住民基本台帳に登録されている者のうち、大学・短期大学・高等専門学校（後期2カ年）・専修学校・予備校・大学院のいずれかに在籍する者を扶養する保護者。いわゆる特定扶養親族を対象としております。意図は、保護者への修学支援金として、学生1人当たり10万円を給付することにより、学業の継続と保護者の経済的な負担軽減を図るものでございます。

事業計画は、修学支援金として680万円。内訳は、1人10万円の68人分です。また、申請書郵送及び返信郵便料で1万6千円を計画しております。

計画額は690万円で、全額国庫支出金を予定しております。

次に、28ページをお開き願います。

事業計画名、学校再開支援事業。

現状の認識は、町立小中学校については、6月1日より学校が再開しましたが、引き続き感染予防を徹底する必要があります。

政策等の発生源で、対象は、町立小中学校の全児童生徒（福小78人、吉小13人、福中59人）です。意図は、教育環境及び各家庭における消毒環境を整備することにより、感染症対策を図るものでございます。

事業計画は、町立小中学校の全児童生徒へマスク・ハンドソープ・手指消毒液の感染予防セットを150組配布するもので108万1千円、また、町立小中学校の普通教室へ空気清浄機（壁掛型）を17室に設置で299万1千円を計画しております。

計画額は、410万円。財源内訳は、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金260万円、一般財源150万円を計画しておりますが、このうち一般財源150万円につきましては、文部科学省の学校保健特別対策事業補助金の対象となることから、補助金確定後、12月頃に予定されておりますが、財源繰替えを予定しております。

次に、30ページをお開き願います。

事業計画名、読書活動費（図書室パワーアップ事業）。

現状の認識は、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の実践に伴い、図書室が利用しづらい現状でございます。

政策等の発生源で、対象は図書室利用者で、意図はインターネットを介しての蔵書の検索や貸出予約ができることにより、図書室内での滞在時間が短縮され、人の密集が解消されるものでございます。

事業計画は、ただいまご説明しました内容とほぼ同様ですが、具体的には現在所有しております蔵書をデータベース化しまして、インターネットの図書検索、貸出予約、さらには図書通帳への記帳ができる図書管理システム導入業務委託料で867万円、書籍を紫外線により除菌する書籍用消毒器2台分で65万円を計画しております。

計画額は940万円で、全額国庫支出金を予定しております。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

6月29日の連合審査会において、ある程度の説明を受けて理解はしておりますけれども、1点教えてください。

説明資料6ページのプロジェクト事業の広告料200万円計画されておりますけれども、この広告というのは、看板なのか、チラシなのか、もう少しその辺の内容を教えてくださいと思います。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

元気プロジェクトの広告料につきましては、新聞等の広告を予定しております。

○議長（溝部幸基）

6番杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

ということは、200万円すべて新聞の掲載ということなのか。もう少し具体的に何かないですか。

○議長（溝部幸基）

川合力哉産業課長。

○産業課長（川合力哉）

広告料につきましては、函館新聞から北海道新聞、朝日新聞、読売新聞ほか、STVラジオなどのメディアに対しての観光PRのための広告を予定しております。

○議長（溝部幸基）

そのほか。

4番木村隆議員。

○4番（木村隆）

説明資料の2ページで、新しい生活様式のところ。先ほど課長の方で事業費を精査したという説明を受けましたけれども、具体的にどういったものの単価を落としたのか。もう少し詳しくお伺いします。

○議長（溝部幸基）

福原貴之町民課長。

○町民課長（福原貴之）

2ページの事業費が減額になったものにつきましては、この3点セットを購入するため準備はしていたんですけれども、消毒液も含め、すべてこの物がなかなか手に入りづらいという部分で、消毒液の物を見直してございます。液体の物の消毒液をジェル式の方に変えて、物を揃えるために調整したという状況で、その分で単価が安くなっておりまして、事業費の減額となっております。

以上です。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

8番小鹿昭義議員。

○8番（小鹿昭義）

新型コロナは町全体の問題だとすれば、どうして幼稚園や陽光園に空気清浄機を置かないのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

工藤副町長。

○副町長（工藤泰）

まず、今回補正した内容につきましては、国の補正の第1次という形で補正しました。それで、地方交付金の関係の残額があと7千万円ほどございます。第2次の方で考えるというのが1つと、介護施設とかの用具の関係につきましては、国の方で独自の補正予算を措置していきまして、その辺の詳細がまだ来ていませんので、その辺が確定した段階で町の方で考えているということで、第2次ではそれらも含めて設置の方も検討していきたいと考えております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第16号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第16号は可決いたしました。

◎議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、議案の23ページをお開きください。

議案第17号 令和2年度福島町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、令和2年度福島町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第2条の業務の予定量を次のとおり補正する。

主な建設改良事業、配水管整備事業3,820万円を4,774万9千円とする。

第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,266万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,266万5千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,221万4千円、過年度分損益勘定留保資金162万5千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,058万9千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

1款資本的支出、既決予定額2億2,282万5千円、補正予定額954万9千円、計2億3,237万4千円。

1項建設改良費、既決予定額2億1,693万5千円、補正予定額954万9千円、計2億2,648万4千円。

令和2年7月9日提出、福島町長。

補正内容について説明いたしますので、27ページをお開きください。

補正予算実施計画説明書でございます。

資本的収入及び支出。

支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水管整備費、補正前の額3,820万円、補正額954万9千円、計4,774万9千円。内訳としては、委託料が54万9千円で、塩釜地区配水管及び消火栓移設工事設計委託業務でございます。

次に、工事請負費が900万円で、塩釜地区配水管移設工事が600万円、消火栓移設工事が300万円。これは共に北海道により実施される道道塩釜地区改良工事に伴うものでございます。

以上で、議案第17号の内容の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議なしと認め、討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第17号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第17号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

本定例会 7 月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第 10 条の規定により、令和 2 年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和 2 年度定例会は、本日で休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これをもって本日の会議を閉じます。

どうもご苦労様でした。

（休会 10 時 54 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 木 村 隆

署 名 議 員 川 村 明 雄